

航空法

1. 案内情報

- ① 手続名 : 航空事故が発生するおそれの認められる事態の報告、及び異常接近に関する報告
- ② 手続根拠 : 航空法第76条の2
- ③ 手続対象者 : 機長
- ④ 提出時期 : 提出先にお問い合わせください
- ⑤ 提出方法 : 提出先にお問い合わせください
- ⑥ 手数料 : -----
- ⑦ 添付書類・部数 : 提出先にお問い合わせください
- ⑧ 申請書様式 : 提出先にお問い合わせください
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください

2. 窓口情報

- ① 提出先 :
 - ・異常接近に関する報告
国土交通省航空局安全部航空安全推進室03-5253-8111（内線48317）
 - ・航空事故が発生するおそれの認められる事態（異常接近以外の重大インシデント）の報告
国土交通省航空局安全部航空安全推進室03-5253-8111（内線50122）
または最寄りの空港事務所、空港出張所
- ② 受付時間 : 提出先にお問い合わせください
- ③ 相談窓口 : ①と同じ

3. 手続情報

- ① 審査基準 : -----
- ② 標準処理期間 : -----
- ③ 不服申立方法 : -----